

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月2日発行
Vol.163

さんじょうライフ



ふくしまから
はじめよう。
Future From Fukushima.

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

6/26 木

南相馬市HP「フォトレポ」から

南相馬市博物館特別展 「野馬追のビジュアルいまむかし」



2ページをご覧ください。

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- 南相馬市博物館特別展
「野馬追のビジュアルいまむかし」
----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 8
- 双葉町 ----- 11
- 大熊町 ----- 15

●三条市News

- 7月8日(火)は「みんくる」に集まろう
----- 21

●交流ルームひばり通信

- 食推食事会 ----- 18
- いい湯らてい茶話会 ----- 18
- 三条野球まつり ご招待 ----- 19
- 報告!! 満喫佐渡日帰り旅行
----- 20
- 7月の「ひばり」 ----- 22



のまたん



© 南相馬ご当地かるた
PJ実行委員会

6/26 木

南相馬市博物館特別展 「野馬追のビジュアルいまむかし」

市博物館の特別展「野馬追のビジュアルいまむかし」が、6月26日（木）に関係者へ特別公開されました。

今回の特別展では、その時代の手法で“ビジュアル化”された野馬追の歴史を絵画や写真、映像などで振り返るもので、本邦初公開の「奥州相馬氏野馬追図屏風」をはじめ、さまざまな資料が展示されています。特別展は、7月28日（月）までです。



本邦初公開となる「奥州相馬氏野馬追図屏風」



絵はがきで見る野馬追



日程変更の変遷が分かる歴代ポスター



映像作品「東日本大震災復興 相馬三社野馬追」



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2014.6.26現在（南相馬市HPより）

| 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数 |
|------------|------------|------|-----|------|----|------|----|---------------|---------------|
| 福島県 | 5,416 | 群馬県 | 198 | 石川県 | 29 | 長崎県 | 8 | 山口県 | 2 |
| 宮城県 | 2,031 | 山梨県 | 94 | 京都府 | 28 | 三重県 | 7 | 高知県 | 2 |
| 新潟県 | 826 | 北海道 | 81 | 沖縄県 | 22 | 島根県 | 6 | 和歌山県 | 1 |
| 山形県 | 811 | 長野県 | 79 | 青森県 | 20 | 熊本県 | 6 | 徳島県 | - |
| 東京都 | 728 | 秋田県 | 76 | 福井県 | 19 | 福岡県 | 5 | 鳥取県 | - |
| 茨城県 | 646 | 岩手県 | 68 | 岡山県 | 12 | 奈良県 | 3 | 宮崎県 | - |
| 埼玉県 | 619 | 静岡県 | 67 | 岐阜県 | 12 | 香川県 | 3 | 鹿児島県 | - |
| 栃木県 | 494 | 愛知県 | 46 | 滋賀県 | 12 | 愛媛県 | 3 | 海外 | 13 |
| 千葉県 | 477 | 兵庫県 | 38 | 広島県 | 11 | 佐賀県 | 3 | 合計 | 13,465 |
| 神奈川県 | 399 | 大阪府 | 33 | 富山県 | 8 | 大分県 | 3 | (6/19 13,497) | |

【福島県内市町村別】

| 市町村 | 人数 | 市町村 | 人数 | 市町村 | 人数 | 市町村 | 人数 | 市町村 | 人数 |
|-------|-------|-------|----|-------|----|------|----|-----|-------|
| 相馬市 | 1,430 | 喜多方市 | 61 | 三春町 | 21 | 北塩原村 | 5 | 合計 | 5,416 |
| 福島市 | 1,365 | 本宮市 | 33 | 会津美里町 | 16 | 玉川村 | 5 | | |
| いわき市 | 695 | 会津坂下町 | 32 | 西会津町 | 13 | 泉崎村 | 4 | | |
| 郡山市 | 538 | 猪苗代町 | 28 | 田村市 | 12 | 浅川町 | 3 | | |
| 会津若松市 | 293 | 西郷村 | 27 | 磐梯町 | 9 | 国見町 | 2 | | |
| 新地町 | 264 | 川俣町 | 26 | 金山町 | 7 | 天栄村 | 2 | | |
| 二本松市 | 124 | 南会津町 | 25 | 下郷町 | 6 | 鮫川村 | 2 | | |
| 伊達市 | 116 | 鏡石町 | 24 | 矢吹町 | 6 | 石川町 | 2 | | |
| 須賀川市 | 95 | 桑折町 | 22 | 矢祭町 | 6 | 小野町 | 2 | | |
| 白河市 | 66 | 棚倉町 | 21 | 古殿町 | 6 | 広野町 | 2 | | |



みなみそうまチャンネル

Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

南相馬市

今週の番組(60分) ※パソコン視聴・アクティブラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 第24回相馬流れ山全国大会 一般の部予選・シニアの部決勝 [2分~]
3. 市長訪問報告 義援金受納~避難生活者懇親会 [32分~]
4. 日生劇場人形劇公演 in 南相馬 [37分~]
5. 南相馬みらい創造塾のお知らせ [47分~]
6. 福島県南相馬市企業見学バスツアーのお知らせ [50分~]
7. 波乗り体操 [53分30秒~]
8. リクエストアワーのお知らせ [58分~]
9. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [59分~]

[午後2時~／午後10時~] 南相馬みらい創造塾 第2回

[午前10時~／午後6時~] 議会放送

[午後4時50分~／午後5時50分~] ガンバレシピ 第53回 鶏肉のチーズしそ巻きフライ

[午前9時50分~／午後3時50分~] 旧警戒区域ライブカメラ放送

番組内容 [7/2~7/8]

今週は「相馬流れ山全国大会」一般の部予選、シニアの部決勝の様様や、日生劇場人形劇公演 in 南相馬「ひとみ座・ズッコケ三人組」の公演などをお届けします。



みゆーまん

相馬地方広域市町村圏組合職員(消防職)を募集します

7月1日HP更新

募集職種

消防職

採用予定人員

3人程度

受験資格

- (1)昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方
(学歴は問いません)
- (2)採用後、相馬地方管内市町村に居住できる方

受付期限

8月15日(金)

受付場所

事務局総務課(相馬市役所4階)

第1次試験

- 試験日:9月21日(日)
- 試験会場:相馬看護専門学校(相馬市石上字南蛭沢344)
- 試験方法:教養試験(高校卒業程度)、体力試験

第2次試験

第1次試験合格者に対して別途通知します。

申込用紙

申込用紙は、組合事務局、相馬地方広域消防本部、相馬地方の各消防署・分署および相馬看護専門学校にて交付します。

※相馬地方広域市町村圏組合のホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ

相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課
〒976-8601 相馬市中村字大手先13

TEL 0244-35-0211

相馬地方広域市町村圏組合職員(看護教員)を募集します

7月1日HP更新

募集職種

看護教員

採用予定人員

2人程度

受験資格

- (1)昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方
- (2)看護教員の資格のある方、または保健師・助産師・看護師のいずれかの免許のある方で、平成27年4月1日時点で保健師、助産師、看護師として8年以上業務に従事し、看護教員を志願する方(ただし、保健師、助産師、看護師として5年以上離れている方は除く)

受付期限

9月19日(金)

受付場所

事務局総務課(相馬市役所4階)

試験日

10月10日(金)

試験会場

相馬看護専門学校(相馬市石上字南蛸沢344)

試験方法

作文試験、個別面接、プレゼンテーション試験、身体検査

申込用紙

申込用紙は、組合事務局および相馬看護専門学校にて交付します。

※相馬地方広域市町村圏組合のホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課
〒976-8601 相馬市中村字大手先13**TEL** 0244-35-0211

旧警戒区域内の産業廃棄物の取扱いについて

7月1日HP更新

南相馬市の旧警戒区域が平成24年4月、「避難指示解除準備区域」、「居住制限区域」および「帰還困難区域」に再編され、旧警戒区域内の事業活動につきましては、避難指示解除準備区域では、復旧・復興に不可欠な事業などの事業活動を再開することができるかとされており、居住制限区域では、例外的に認められる復旧・復興に不可欠な事業および居住者を対象としない事業など、市町村等が基準に適合していると認める場合に事業活動を再開することができるかとされています。

しかし、旧警戒区域内において、事業活動を再開するために発生した産業廃棄物や、住民の方の帰還準備等に係る事業活動により発生した産業廃棄物(たとえば、住民の方が事業者に依頼した住宅リフォーム等により発生した廃材等)の処理について、「旧警戒区域外に持ち出して処理することができない」といった誤った認識が広まっています。

当該産業廃棄物については、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故以前と同様に、廃棄物処理法に基づき排出事業者(住宅リフォームの場合はリフォーム業者や大工)が処理責任を負っており、旧警戒区域外に持ち出して処理することが可能です。(※)

産業廃棄物の処理依頼先が不明の場合には、産業廃棄物処理業者を一般社団法人福島県産業廃棄物協会(電話 024-524-1953)または同協会相双方部地域協議会(電話 0244-24-4811)で紹介しますので、ご連絡ください。

不明な点については、福島県産業廃棄物課(電話 024-521-7264)または福島県相双地方振興局県民環境部環境課(電話 0244-26-1237)にお問い合わせください。

※ 平成24年4月13日より前に事業活動に伴って発生したことが明らかである廃棄物(具体的には、平成24年4月13日より前から事業所内の廃棄物集積所に残置されていた物等)、または、放射能濃度が8,000Bq/kgを超え環境大臣の指定を受けた廃棄物(指定廃棄物)については、放射性物質汚染対処特措法に基づき国が処理を行います。ご不明な点については、環境省福島環境再生事務所浜通り北支所(電話 0244-26-9912)にご連絡ください。

問い合わせ

市民生活部 生活環境課

TEL 0244-24-5231

ゆめサポート南相馬インキュベートルーム入居者募集

6月26日HP更新

株式会社ゆめサポートでは、市内で新たに事業を開始しようとする方や、事業の開始後間もない方を対象に、低価格で施設(オフィス)を提供するとともに、専門の支援員(インキュベーションマネージャー)を中心に、各種課題に対する一貫したサポートを提供するインキュベートルームを開設しています。入居者を募集しますので、ぜひご利用ください。

募集期限

8月25日(月)

【申込先】

(株)ゆめサポート南相馬

TEL 0244-25-3310 担当 佐藤

問い合わせ

経済部 商工労政課

TEL 0244-24-5264

福島復興局に特定避難勧奨地点についての
要望書提出

6月23日

桜井市長が福島復興局を訪れ、赤羽一嘉経済産業副大臣兼内閣府副大臣に特定避難勧奨地点についての要望活動を行いました。





浪江町からののお知らせ

【浪江町ADR集団申立て】東電回答書に対する馬場町長のコメント

6月26日HP更新

浪江町ADR集団申立てについて、ADRセンターが提示した和解案に対し、東京電力の回答がありました。

東京電力は以下の範囲について受諾し、それ以外は受諾しないと回答しました。

- ・**対象者**: 申立人のうち傷病を有していた高齢者(75歳以上)
- ・**対象期間**: 平成23年3月11日～平成24年3月末日の13カ月間
- ・**増額する賠償金額**: 一人月額2万円

回答書に対する馬場町長のコメントは次のとおりです。

【馬場町長のコメント全文】

和解案は中立の立場にあるADRセンターが現地調査や町民の意見陳述を経て熟慮した結果だされたものである。東京電力の回答は実質的に全てを拒否するものであり、加害者である東京電力が被害者の痛みを全く理解しないものと言うしかない。

また、「新・総合特別事業計画」で謳う「3つの誓い」を自ら破るものであり、信義に強く反し、著しく不誠実である。

東京電力は、和解案の拒否によって避難町民に新たな精神的苦痛をもたらすことを認識し、和解案を尊重して再考するように強く求める。

早急にADRセンターへ上申書を提出し、東京電力へ和解案を全て受け入れるようにADRセンターから強く働きかけるように訴える。

平成26年6月26日
浪江町長 馬場 有

問い合わせ

産業・賠償対策課 賠償支援係

TEL 0243-62-1105

【浪江町ADR集団申立て】東電回答書に対する弁護士声明とADRセンター への上申書

6月27日HP更新

浪江町ADR集団申立てについて、ADRセンターが提示した和解案に対し、東京電力の回答がありました。

東京電力の拒否回答に対し、浪江町支援弁護士は6月26日付けで抗議と受諾を求める声明を発表しました。

さらに、同日付でADRセンターに対し上申書を提出しました。上申書では、東京電力が和解案を正しく理解せずに拒否した点を指摘し、ADRセンターから東京電力に対し和解案について説明し、受諾するよう説得することを求めています。

回答書に対する浪江町支援弁護団の声明は次のとおりです。

【弁護士声明全文】

浪江町支援弁護団
代表 弁護士 日置 雅晴
事務局長 弁護士 濱野 泰嘉

東京電力の本和解案に対する回答は、一部受諾という形式をとっているものの、実質は、全面拒否回答に他ならない。このような回答内容は「新・総合特別事業計画」における「和解仲介案の尊重」の誓いに反するものであり、著しく不当である。

また、被害実態が反映された本和解案を拒否することは、申立人らの苦しみを理解しようとせず、加害者としての責任を受け止めようとしないばかりか、申立人らが受けた深刻な被害をさらに増幅させるものである。

本和解案については、既に申立人らの99%以上が同意しており、その一部のみを受諾し、成立させることはできない。

当弁護士は、東京電力に対し、本和解案の拒否回答について抗議するとともに、本和解案を受諾するようあらためて強く要求する。

また、東京電力が本和解案を拒否することを許せば、被害者の不信を招き、原子力損害賠償紛争解決センターの紛争解決機能を損ない、ひいては存在意義を失わせることになることから、当弁護士は、センターに対し、本和解案を受諾するよう東京電力を説得するよう求める。

今週号に、
弁護士声明、上申書を添付しました。

※浪江町の世帯のみ

問い合わせ

産業・賠償対策課 賠償支援係

TEL 0243-62-1105

原子力損害賠償紛争解決センターの和解案への当社対応について（東京電力HPから）

当社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故により、発電所周辺地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて心よりお詫び申し上げます。

原子力損害賠償紛争解決センターに浪江町が集団で申立をされているADR和解案について当社は6月25日に一部受諾回答をいたしました。これについての当社の考えは以下の通りです。

当社が実施しております原子力損害賠償は、被害を受けた方々が極めて広範囲に及ぶことから、迅速かつ適正な賠償の実施のためには、その公平性・透明性に最大限留意する必要があると考えております。このため賠償金の支払いにあたっては、新・総合特別事業計画において、国の紛争審査会が公開の場での審議を経て定めた中間指針に基づき対応させていただいております。

また中間指針に類型化されていない損害や、損害の程度について斟酌すべき個別の事情がある場合については、指針の趣旨をふまえ各々の事情に応じて合理的かつ誠実に対応していくこととしており、紛争審査会の下にある原子力損害紛争解決センターのADR手続きにおいても、このような考え方のもと「和解案の尊重」というお約束をして、対応させていただいております。

一方、中間指針やその考え方から乖離している、あるいは客観的事実からすると事故との相当因果関係が明らかに認めがたい請求については、お支払いした場合、中間指針に基づき賠償を受けられている方との公平性を著しく欠くことになるため、その内容に対しては十分に吟味・検証したうえで慎重に対応する必要があります。ADR手続きにおいても同様の対応をしているところでございます。

これらの考え方にに基づき、本和解案について、その内容を慎重に検討した結果、和解案を最大限尊重するという観点から、以下の通り一部受諾回答をさせていただいたものです。

- 申立人のうち、75歳以上で傷病をお持ちの方については、事故発生時から平成24年3月末までの期間、精神的損害について、一人当たり月額2万円を増額する。

今回、和解案を慎重に検討した結果、一部受諾という回答をさせていただきましたが、個人あるいは各世帯が受けられた損害について、斟酌すべき個別のご事情がありうることは認識しており、そのようなご事情がある場合は、お申し出に応じて、一律の賠償を求める本事案とは別個に協議、対応させていただきたいと考えております。

災害廃棄物について、収集→運搬→選別の作業を慎重に行っています。（請戸・棚塩地区）

（6月25日）

浪江町HP
「町のニュース」から





双葉町からのお知らせ

福島県復興公営住宅第2期募集以降(双葉町民用)の予定地について

6月26日HP更新

福島県が整備する復興公営住宅の概要については、本年3月にお知らせしているところですが、このたび、第2期以降に整備される復興公営住宅のうち、双葉町民用の住戸が確保される住宅につき、福島県において用地確保のおおむねの目途がつかまりましたので、予定地をお知らせします。また、第2期以降の募集については、決定次第お知らせします。

■いわき市勿来酒井:

計画戸数200戸(うち双葉町190戸)



■郡山市喜久田町:

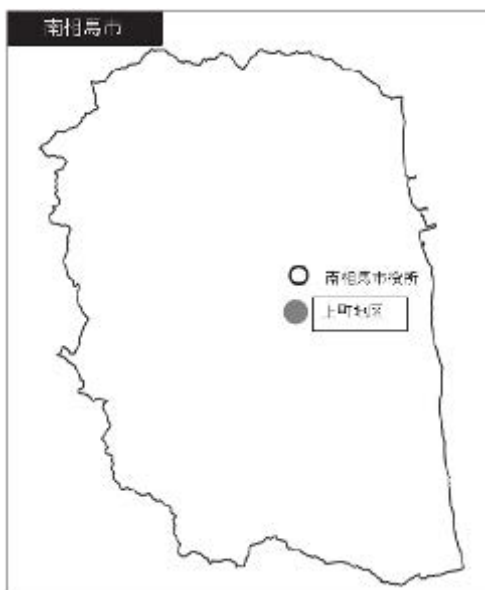
計画戸数15戸(うち双葉町15戸)



※郡山市では、双葉町民用として15戸分の追加整備を予定しています。(用地選定中)

■南相馬市原町区上町:

計画戸数150戸(うち双葉町40戸)



■白河市鬼越:

計画戸数40戸(うち双葉町30戸)



問い合わせ

復興推進課

TEL 0246-84-5203

町長メッセージ

7月1日HP更新

7月に入り、梅雨のうっとうしい日々が続いていますが、町民の皆さまには、お元気にてお過ごしのことと存じます。

6月3日、自民党東日本大震災復興加速化本部の大島理森本部長がいわき事務所を訪れ、町の現状と復興への課題について、佐々木議長と岩本副議長も交えて懇談しました。大島本部長からはこれからの町の復興の道のりをしっかりバックアップしていきたいとお話があり、町からは、町民の被害実態に沿った原子力損害賠償がなされるよう、賠償基準の不断の見直しと、東京電力に対する指導の徹底、復興公営住宅の早期整備、高速道路利用料の無料措置、医療費等の無料化を始めとする各種支援措置の継続などを求めました。

その後、大島本部長は、双葉町の津波被災地である避難指示解除準備区域と帰還困難区域内の中心市街地を視察し、今後の復興の課題について私から説明しご理解をいただいたところです。

さらに、6月4日には、小泉進次郎復興大臣政務官が、いわき市錦町の町立幼稚園と小中学校の仮校舎を訪れました。小中学生の授業を参観した後、私と半谷淳教育長、小中学校の校長先生との意見交換会を行い、その後、各校の先生方から開校までの感想や意見を聞かれました。さらに児童生徒との交流会が行われ、子どもたちを激励していただきました。

なお、町立幼稚園と小中学校については現在、15人の子どもたちが元気に通っています。また、仮設校舎の建設については、いわき市錦町の旧錦星(きんせい)幼稚園跡地で進められており、本年7月末に工事が完成予定、2学期から仮設校舎での授業が開始される予定となっています。

次に、中間貯蔵施設について申し上げます。5月31日から6月15日まで県内外16回、双葉町、大熊町の住民と地権者への国による説明会が開催され、私も大半の説明会に出席して町民の皆さんのご意見を伺ったところです。町としては、これまでに大熊町、福島県を交えて国との協議を重ね、特に、中間貯蔵後30年以内の県外最終処分法制化、借地を含めた用地の取扱い、生活再建策や地元の地域振興策などについて具体的な説明を求めてきたところではありますが、今回の説明会においては、町民の皆さんからのご質問やご意見に対して、国は納得できる具体的な説明をしておらず、このような状況では、施設の受入れの是非を判断できないと考えています。国に対しては、説明会で出されたさまざまな意見、質問、要望に対して誠意ある対応を求めていきたいと考えております。

今後は、今回の住民説明会を受けた国の対応をまずしっかり見極め、議会等と協議し、大熊町、福島県との連携を図りながら、引き続き慎重に対応していく考えですので、改めてご理解とご協力をお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

第7回双葉町復興推進委員会を開催しました

6月27日HP更新

双葉町では、町民の生活再建と双葉町の復興に向けて平成25年6月に策定された「双葉町復興まちづくり計画(第一次)」を実施していくにあたり、計画に書かれた施策の推進方策、特にコミュニティの形成のあり方や、町の復興を巡る情勢変化および町民意識の変化に沿った計画の在り方に関する意見を求めるため、双葉町復興推進委員会を設置し、第7回目となる委員会を開催しました。

今回の会議では「町民の今後の暮らしと町の復興について」をテーマにグループによる座談会形式で行いました。

次回の委員会では「双葉町の将来像について」をテーマにグループによる座談会形式で検討していく予定です。



今週号に、
議事概要を添付しました。

※双葉町の世帯のみ

問い合わせ

復興推進課

TEL 0246-84-5203

被災証明書のカード化のお知らせ

6月26日HP更新

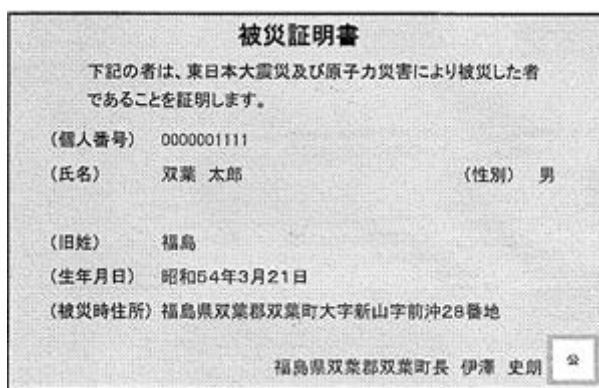
このたび「被災証明書」をカード化することになりました。

これまで「被災証明書」を発行していない方には、確認の通知を郵送します。希望の有無を記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。連絡のあった方には、7月下旬から順次発送します。

すでに被災証明書を発行している方にも、届出している住所に7月下旬から発送します。

今回発行するカードは、東日本大震災および原子力災害で被災した事実を証明するもので、平成23年3月11日に双葉町に住民登録のあった方に発行します。

なお、今まで発行しておりました「被災証明書」も使用できます。



被災証明書カード化イメージ

問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5204

双葉町役場南相馬連絡所を開設しました

6月30日HP更新

双葉町役場南相馬連絡所を6月30日、南相馬市原町区の浪江町役場南相馬出張所内2階に開設しました。

連絡所には臨時職員2人を配置し、諸証明の受付業務等を行います。

開所時間

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

〒975-0039
南相馬市原町区青葉町2-62-2
(浪江町役場南相馬出張所内2階)

TEL 0244-32-1275

FAX 0244-32-1277

問い合わせ

総務課

TEL 0246-84-5201



大熊町からのお知らせ

被災証明書の交付について

7月1日HP更新

平成26年6月からカード型になりました被災証明書を対象の町民の皆さんへ送っています。カード型のものについても、従来の紙の被災証明書と同様に、窓口または郵便により発行していますので、必要な方は次のとおり請求してください。

窓口で請求する場合に必要なもの

- ・印鑑
- ・窓口に来た方の本人確認できるもの(※1)
- ・委任状(本人および同一世帯員以外の方が請求する場合)

郵便で請求する場合に必要なもの

・請求書【様式はホームページからダウンロードできますが、任意様式でも可能ですので、次の(1)～(3)の事項を記入してください。】

(1) 請求者の氏名(転出された方で氏名に変更がある場合は旧氏名も記載)

大熊町住所・避難先住所(転出された方は現住所)

日中連絡がとれる電話番号

(2) 必要な方の氏名・生年月日・避難先住所または現住所

(3) 必要な方それぞれの希望枚数・様式



- ・カード製か従来の紙製か
- ・避難先住所または現住所の記載の有無

- ・請求者の本人確認できるもの(※1のコピー)
- ・返信用封筒(※2)
- ・委任状(本人及び同一世帯員以外の方が請求する場合。)

(※1) 官公署が発行した顔写真付きの証明書(運転免許証、住基カードなど)

※顔写真がないものについては、2種類以上の証明書が必要です。

(例 健康保険証と年金手帳)

(※2) 送付先の住所と氏名を記載し、切手の貼付をお願いします。

また、役場に登録されている避難先住所と違う場合はお送りできませんのでご注意ください。

問い合わせ

住民課 避難者名簿係



0120-26-3844(代) 内線542

支障木の伐採について

6月30日HP更新

最近、道路に隣接している私有地(山林・宅地)から樹木などの繁茂が多く見られ、一時帰宅の際、道路の見通しが悪く、事故につながる恐れがあります。

事故防止の観点から、早急に剪定・伐採が必要なため、所有者への連絡は省略させていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

実施内容

- 1.対象は、道路(公道)沿いです。
- 2.剪定・伐採した樹木については、原則、現場で処理をさせていただきます。
- 3.所有者として、剪定・伐採されたくない樹木、または一時帰宅の際、交通の支障となる樹木などがありましたら、ご連絡ください。

問い合わせ

大熊町役場いわき出張所 復興事業課



0120-26-5671(代)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

7月1日HP更新

| No. | 住所(測定位置) | | 空間線量率(μ Sv/h) | | | | | | | | 線量計 | |
|-----|----------|-----------|--------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 5/1 | 5/8 | 5/15 | 5/22 | 5/29 | 6/5 | 6/12 | 6/19 | | 6/26 |
| 23 | 夫沢 | 西北西約2.3km | 9.3 | 9.1 | 8.6 | 9.0 | 8.7 | 8.2 | 8.0 | 8.4 | 8.0 | NaI |
| 25 | 野上 | 西約14km | 1.4 | 1.4 | 1.5 | 1.3 | 1.4 | 1.4 | 1.3 | 1.3 | 1.4 | NaI |
| 26 | 野上 | 西約11km | 1.4 | 1.5 | 1.5 | 1.4 | 1.3 | 1.3 | 1.3 | 1.4 | 1.0 | NaI |
| 29 | 夫沢 | 西約2.4km | 23.1 | 23.4 | 23.2 | 24.3 | 18.6 | 17.8 | 17.8 | 18.4 | 12.6 | IC |
| 30 | 夫沢 | 西約2.6km | 12.3 | 11.8 | 11.4 | 11.8 | 11.3 | 10.9 | 10.7 | 11.3 | 11.0 | NaI |
| 34 | 大川原 | 西南西約7.5km | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 0.9 | 0.9 | 0.9 | 1.0 | 1.0 | NaI |
| 35 | 野上 | 西南西約6.6km | 5.6 | 5.6 | 5.6 | 5.6 | 4.9 | 5.2 | 5.1 | 5.2 | 5.2 | NaI |
| 36 | 下野上 | 西南西約4.8km | 3.6 | 3.5 | 3.6 | 3.4 | 3.0 | 3.2 | 3.2 | 3.3 | 3.2 | NaI |
| 37 | 夫沢 | 西南西約3.0km | 28.6 | 28.3 | 27.8 | 27.6 | 27.9 | 28.0 | 25.8 | 26.5 | 26.6 | IC |
| 38 | 小入野 | 西南西約3.7km | 4.0 | 3.9 | 3.8 | 3.8 | 3.7 | 3.6 | 3.6 | 3.6 | 3.7 | NaI |
| 47 | 熊川 | 南南西約3.7km | 20.3 | 19.8 | 19.7 | 19.4 | 17.4 | 18.2 | 17.5 | 19.0 | 18.6 | NaI |
| 50 | 熊川 | 南約4.0km | 9.4 | 9.2 | 9.2 | 9.3 | 8.0 | 8.5 | 8.4 | 8.7 | 8.5 | NaI |

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値
測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125

新たに4人の復興支援員が加わりました

6月25日HP更新

避難先のコミュニティ支援や広報活動に当たる大熊町復興支援員に、新たに4人が加わりました。すでに活動を始めている3人と合わせ、支援員は7人となりました。

支援員に仲間入りしたのは、避難者コミュニティ復興支援担当の牟田麻起子さん(29)、富岡亜紀さん(31)、広報担当の河手恵美子さん(31)、山之内瑞希さん(19)。

牟田さんは埼玉県浦和市、富岡さんはいわき市を拠点にそれぞれ町民コミュニティを構築する支援に当たります。

河手さんと山之内さんは会津若松市を拠点に情報発信の強化に努めます。

4人は6月9日、町役場会津若松出張所で鈴木茂副町長から委嘱状を受けました。

牟田さんは「町民の町を愛する心をつなぎ、復興への機運を広げたい」、富岡さんは「たくさんの人と話し、その思いをしっかりと引き出したい」、河手さんは「町民の不安が少しでも取り除かれ、心安らぐ時間が増えるよう努力したい」、山之内さんは「皆さんが笑顔になれるような情報発信をしていきたい」とそれぞれ抱負を述べました。



問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所

0120-26-3844(代)

八巻良子さんが厚労大臣表彰を受けました

6月26日HP更新

大熊町民生児童委員を長年務めた八巻良子さん(72)はこのほど、厚生労働大臣表彰を受けました。



八巻さんは平成4年から昨年11月まで7期21年にわたって民生児童委員を務め、東日本大震災と福島第一原発事故に伴う避難後も、会津若松市内の仮設住宅などで町民の安全な生活を見守りました。

6月10日、町役場会津若松出張所で渡辺利綱町長から表彰状が伝達されました。

八巻さんは「皆さんの力添えのおかげで、なんとか務めることができました」と感謝しました。

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所

0120-26-3844(代)

食生活改善推進委員協議会「食事会」

新潟県食生活改善推進委員協議会のご厚意により、食事会を開催します。

作り方をお聞きしたり、次回のメニューのリクエストをしたり、バランスの良い、おいしい食事を皆さんで囲んでみませんか。

今回のメニューは、「お楽しみメニュー」です。

もちろん、作ってみたいと思われる方の参加も大歓迎です。

日時 **7月16日** **水** 正午から

場所 三条市総合福祉センター 3階 調理室
交流ルーム「ひばり」集合後、移動します。

参加費 250円（当日徴収）

申込締切 7月4日(金)正午
交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

※この食事会は、さんじょう∞ふくしま「結」の会が、福島県ふるさとふくしま帰還支援に申請し採択された事業です。今回から、金額を訂正し募集することとなりました。よろしくをお願いします。

いい湯らてい茶話会

7月も「いい湯らてい茶話会」を開催します。

大きなお風呂でゆったり。露天風呂からの八木ヶ鼻は絶景です。

おいしい昼食、おしゃべりなど、楽しいひと時を過ごしませんか。

日時 **7月9日** **水**

午前10時30分～午後3時30分

場所 八木ヶ鼻温泉 いい湯らてい



※参加の方は、各自現地集合をお願いします。

※**ひめさゆりカード**をお忘れなく！（提示すると入館料が無料になります。）

※シャトルバスご利用の方は、**予約が必要**です。

7月4日(金)までに「ひばり」にご連絡ください。

■いい湯らていシャトルバス運行

行き 三条市総合福祉センター 9:53発 → いい湯らてい 10:35着

帰り いい湯らてい 15:30発 → 三条市総合福祉センター 16:10頃着

問い合わせ・申し込み 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

三条野球まつり ご招待

三条パール金属スタジアムで行われる、第7回三条野球まつりの招待券を、パール金属様からいただきました。野球が好きな方、一度はプロ野球を見てみたい方、三条市内での開催なので気軽に行ってみませんか。

対戦カード 2014プロ野球ウエスタンリーグ
阪神タイガース vs 中日ドラゴンズ

| | | | |
|-----|------------------|------|---------|
| 日 時 | 7月26日 (土) | 開場 | 午前10時 |
| | | 試合開始 | 午後0時30分 |
| | 27日 (日) | 開場 | 午前10時 |
| | | 試合開始 | 正午 |

球 場 三条パール金属スタジアム（三条市月岡）

※内外野共通自由席をいただいています。入場には、1人1枚必要です。
1日1枚必要ですので、2日間観戦されたい方は、両日分必要になります。



問い合わせ・申し込み
交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650



報告!!

満喫佐渡日帰り旅行

6月29日(日)佐渡日帰り旅行へ行ってきました。午前6時20分福祉センターに集合し出発、新潟港からジェットfoilに乗り両津港へ。

海上は真っ黒な雲におおわれ、雨。遠くで雷が光り不安定な天候でしたが、佐渡に到着すると雨も上がり、午後からは日差しも強くなりました。観光中も傘を差すこともなく、思ってもいない最高の一日となりました。



西三川ゴールドパークで砂金採り



いくつ採れたか…



紫陽花も見頃でした



宿根木地区散策
JR東日本CMでおなじみの場所で
吉永小百合気分???



たらい舟にも乗って…
船頭さんも体験



お昼は海鮮釜飯



参加者全員で…「はい。チーズ」
楽しい1日でした



トキの公園では間近に見られました



サドッキーもいたよ!!

7月8日(火)は「みんくる」に集まろう!

評判の「塩ちゃんこ」と、旭小学校6年生の皆さんが丹精込めて育てた米の「おにぎり」で、おもてなし

皆さんおなじみの佐藤聖幸さん(南相馬市出身)が、一ノ木戸商店街にある「みんくる」のチャレンジショップに、「ちゃんこ佐藤」を8月15日(金)まで出店しています。

このたび、佐藤さんから、避難者の皆さんをおもてなししたいという話をいただきました。

「塩ちゃんこ」と「おにぎり」を食べながら、おしゃべりをしたりして、長い避難生活の中、ひとときでも楽しい時間を過ごしてもらいたいとのことです。

おにぎり用の米は、旭小学校のご厚意によるものです。

旭小学校6年生の皆さんが丹精込めて育てた米をおにぎりにして持って来ていただいて、避難者の皆さんと一緒に食べることになっています。

また、お持ち帰り用に袋入りの米も用意して下さっています。

ぜひ、「みんくる」で、旭小学校の皆さんと楽しいひとときを過ごしてはいかがでしょうか。

※旭小学校の皆さんは、午前11時30分から午後1時頃まで「みんくる」にいる予定です。



イメージです。

と き **7月8日 火**

午前11時30分～午後2時

ところ みんくる内「ちゃんこ佐藤」
(三条市仲之町2-15)

※**ひめさゆりカード**をお持ちください。
※会場では水を出しますが、必要な方は飲み物をご持参ください。(アルコール禁止)



問い合わせ

「ちゃんこ佐藤」 佐藤聖幸
みんなのまちの交流拠点「みんくる」

TEL 080-1671-6461
TEL 0256-55-1162

7月の『ひばり』

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------------------------------------|-------------|-------|---------------|----------------|--------------------------------|-----|
| ★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 | | | | 3日 | 4日 | 5日 |
| ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 | | | | ひばり休み 浜通り配布 | いい湯らてい 茶話会 食推食事会 申込締切 | |
| 6日 | 7日 | 8日 | 9日 | 10日 | 11日 | 12日 |
| | | ひばり休み | いい湯らてい 茶話会 | ひばり休み 浜通り配布 | | |
| 13日 | 14日 | 15日 | 16日 | 17日 | 18日 | 19日 |
| | ひばり 午後休み | ひばり休み | 版画教室 食推食事会 | ひばり休み 浜通り配布 | | |

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00

被災自治体 問い合わせ先一覧

| 市町村名 | 電話番号 | 以下の町は役場機能が移転しています。 |
|------|--------------|--|
| 南相馬市 | 0244-24-5232 | 浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地) |
| 浪江町 | 0243-62-0123 | 双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4) |
| 双葉町 | 0246-84-5200 | 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号) |
| 大熊町 | 0120-26-3844 | 富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5 |
| 富岡町 | 0120-33-6466 | |
| 川内村 | 0240-38-2111 | |
| いわき市 | 0246-25-0500 | |
| 郡山市 | 024-924-2491 | |

三条市に避難している 世帯数と人数(2014.7.2 現在)

| 市町村名 | 世帯数 | 人数 |
|---------|-----|-----|
| 南相馬市小高区 | 35 | 81 |
| 南相馬市原町区 | 5 | 8 |
| 南相馬市鹿島区 | 1 | 3 |
| 浪江町 | 8 | 20 |
| 双葉町 | 4 | 8 |
| 大熊町 | 1 | 1 |
| 富岡町 | 2 | 2 |
| 川内村 | 1 | 3 |
| いわき市 | 1 | 4 |
| 郡山市 | 6 | 17 |
| 合計 | 64 | 147 |

浴衣着て 夜空見上げる 小高の花火

© 南相馬ご当地かるたPJ実行委員会

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号

Tel 0256-34-5511